

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する市民意見募集の結果について

1 実施期間

令和7年5月5日～令和7年7月4日

2 提出意見等の状況

意見提出者数	20人
意見件数	146件

3 意見の内訳

意見内容	件数	意見内容	件数
再編計画全般に関すること	17	跡地利活用に関すること	3
義務教育学校や小中一貫教育に関すること	11	新しい学校の候補地等に関すること	8
学校運営に関すること	3	教職員に関すること	10
義務教育学校の新たな学びに関すること	7	市の財政負担に関すること	11
施設整備に関すること	16	説明会に関すること	13
通学に関すること	12	計画の進め方に関すること	7
学童保育室に関すること	2	市民意見募集に関すること	2
子どもたちや保護者等への配慮に関すること	4	つくば市の検証結果に関すること	5
地域とのつながりに関すること	3	その他	12
小計	75	小計	71
総計		146	

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
1	1	再編計画全般に関する こと	数年前の計画も良いと思っていた。今回は区分けなどとても合理的で素晴らしい案と思った。 これで保護者から賛同を得られない場合、行田の再編計画はかなり難しいと思う。保護者個人の主張をするのではなく、大局で判断していただける方が増えるといいなと思う。地の利を精査されていると感心している。 既存建築を活用し、無駄を省いた計画を策定した担当者に「お疲れさま」と言いたい。引き続き、頑張ってください。	児童生徒数の減少によって、学校の規模が小さくなり、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、小中学校を再編し義務教育学校の設置を目指しています。 今後とも、「通いたい」「通わせたい」と思っていたいただける魅力的な義務教育学校の設置に向けて努めます。	なし
2	2	施設整備に関する こと	A I等を活用する学校においても、必ず価値があることは、児童生徒たちに意図的に体験活動を提供することであると考え。そこで、行田市の義務教育学校の特色の1つとして「野外炊事場のある学校」を提案する。 体験活動はもちろんのこと、防災教育や避難所運営にも生かせる場所である。義務教育学校ならではの縦割り活動の場としても良いし、土・日曜日、祝日や長期休業中には、地域の方々と子どもたちの憩いの場にもなり、地域に開かれた学校づくりの拠点にもなる。また、卒業して大人になった児童生徒たちが、次の担い手を育成する好循環につながると思う。 県立の体験活動施設が縮小されている中で、市独自で様々な体験活動を提供できる施設を校内にもつことは、今後必要になると確信している。水場とかまどなど、それほどコストをかけずに価値ある教育が展開できる。	体験活動は、子どもたちの心身の発達を促し、社会性や自主性を育む上で大切な取組であると認識しています。また、学習意欲の向上や知識・技能の定着にも貢献するかと思います。 そのため、本個別編案におきましても、一例として、ふるさと行田の歴史・自然・産業・文化などについて体験的に学ぶことを記しております。 今後、新校の設置に向けて、段階的に施設の整備や物品の確保などを図ってまいります。その際、いただいたご意見の内容も考慮しながら検討していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
3	3-1	再編計画全般に関する こと	単学級・複式学級の解消は重要だと感じ、学校再編の趣旨には賛成であるが、いきなり市内20校を3校に集約するのは不安が大きい。方向性を変更しないのであれば不安を解消するための周知を徹底して欲しい。	児童生徒数の減少によって、学校の規模が小さくなり、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、小中学校を再編し義務教育学校の設置を目指しています。 これまで、保護者や地域の方々にご説明しながら、昨年度は骨子編を策定し、今年度は個別編案を公表したところです。 今後、新校の設置に向けた準備を進めていく中で、適切な時期に保護者や地域の皆様にお知らせするとともに、子どもたちに対する配慮も最大限行い、不安の解消に努めます。	なし
4	3-2	再編計画全般に関する こと	計画として全体的に曖昧過ぎて意見の出しようがない。通学方法、建物設備、学習内容、小中学生が一緒に生活することについて、具体性に欠けており疑問が尽きないため、メリット・デメリットを判断しようがない。早めに方向性を決めて、周知して欲しい。	個別編案は、小中学校を3校の義務教育学校に再編していくとともに、敷地の候補地やスケジュールなどをお示ししたものです。 今後、敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていくとともに、小中一貫教育の基本的な方向性などについても検討していく予定です。なお、通学方法については、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。 これらの事項につきましては、内容を整理次第、適切にお知らせします。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉（案）に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
5	3-3	子どもたちや保護者等への配慮に関すること	新校建設の場合は、スクールバスが運行する地域の保護者が利用できる駐車場も確保して欲しい。	今後、施設の整備方法等につきましては、基本構想で定めていく予定ですが、その際、駐車場についても検討していきます。	なし
6	3-4	通学に関すること	登下校時の地域交通機関利用の想定とはどのようなものか。 また、その際のコ費用負担は。	市内で運行されている鉄道やバス路線などを想定しています。他の自治体では費用負担を求めている例がありますので、こうした方法を参考にしながら検討していきます。	なし
7	3-5	学童保育室に関すること	具体的な学童保育室の内容を早めに周知して欲しい。	子どもたちの放課後における居場所づくりは重要であると認識しております。 学校再編後も安心して利用できる学童保育室の確保につきましては、担当部署と連携し、開校準備の間に、保護者などの意見も踏まえながら、対応を検討していきます。	なし
8	3-6	その他	他市の取り組みとして、春日部市に義務教育学校があると思うが、なぜ近くの学校に視察に行かず他の学校を視察したのか。	春日部市の義務教育学校については、令和元年度に視察しております。 昨年度については、教育活動の特色や施設整備を検討する際に参考とするべく、ICT教育の分野で優れた実績のある、つくば市の義務教育学校などを視察しました。 今後も、先進地を視察し、好事例を参考としながら、魅力ある義務教育学校を設置していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
9	3-7	説明会に関すること	説明会の参加人数が少ない原因の1つは時間帯が遅いからではないか。子持ちの家庭としては夜に子供を預けて参加するのは厳しい。保護者にきちんと説明するのであれば、授業参観など保護者が多く集まる行事に合わせて説明会を開催すべきではないか。併せて子供達の預かりも可能であれば保護者も参加がしやすくなるのではないか。	説明会の開催につきましては、市報、市ホームページ、市公式LINEアカウント、学校、幼稚園、保育園を通じたチラシの配布、自治会長への通知の発出などの方法により周知してきたところです。 保護者説明会の開催時間につきましては、お仕事をされている方に配慮して、午後6時30分からの開始を設定させていただきました。	なし
10	3-8	説明会に関すること	他の地区の説明会ではどのような質疑応答がなされていたのかを共有できると、他の市民の反応が分かりやすい。	どのような質疑応答がなされたかについては、市ホームページに掲載いたします。	なし
11	3-9	学校運営に関すること	Bブロックは、開校予定時に児童生徒数が約1600人を想定しているようだが、これだけの人数の学校を運営するのは負担が大きいのではないか。 一人しかいなさそうな校長・教頭・事務・養護などの先生は、対応しきれるか心配です。 配置される教職員の人数などの目安を提示してほしいと思います。	校長のリーダーシップのもと、管理職が中心となって、組織的・計画的に適切な学校運営を行っていきます。 なお、再編計画〈骨子編〉において、各ブロックにおける教職員数を示しておりますので、ご参照ください。	なし
12	3-10	教職員に関すること	小学校と中学校の免許を両方持っている人ばかりを行田市に集めることは可能なのか。 また、今まで小学生を教えていた教員が急に中学生を教えるということが技術的に可能なのか(逆もしかり)。 制度上の課題と技術上の課題をどのように解消していく方針なのか。	義務教育学校では、小中学校両方の免許状を併有することを原則としていますが、当面は、小学校免許状で小学校に当たる前期課程、中学校免許状で中学校に当たる後期課程の指導が可能となっています。本市としては、適切な教員の確保とともに、教員のノウハウ向上などにも努めてまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
13	4-1	つくば市の検証結果に関すること	つくば市では、義務教育学校を新設し複数の学校を統廃合したが、その後の検証で「精神的健康度の低下」や「不登校の増加」といった課題が報告されている。また、教員数の減少や、保護者との関係性の希薄化も指摘されている。行田市としては、こうした前例から何を学び、どのように対応しようとしているのか。	平成30年7月につくば市教育評価懇談会が、「つくば市の小中一貫教育の成果と課題－調査報告書－」を作成したことはHP等をとおして承知しています。 内容は、つくば市の小中一貫教育に関するアンケート調査結果等を記述しており、本市として申し上げることはありません。ただし、本文中に「一体型校、義務教育学校が1校であるため、結果が同学園固有の特性であるか、一体型一貫校制度、もしくは義務教育学校制度の特性であるかについては、更なる検証が必要」と記載されております。 なお、意識調査を実施していますが、不登校児童生徒数に関する記載は見受けられませんでした。 不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は、全国的な課題であり、教育相談等をとおして、1人1人の状況に応じて対応していくことが重要と考えています。	なし
14	4-2	学校運営に関すること	「1人の校長による一貫した教育方針」とあるが、新しい仕組みを始めるときに、1人の判断に重く依存するのはリスクが大きいと感じる。考え方の違いやトラブルへの対応も含め、複数の立場でバランスを取り合える仕組み（副校長や外部委員の設置など）を整えておく必要があると思う。	校長のリーダーシップのもと、管理職が中心となって、組織的・計画的に学校運営を担っていくとともに、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会の設置についても検討していきます。	なし
15	4-3	義務教育学校の新たな学びに関すること	生成A Iを使った英語練習とあるが、A Iを効果的に使うには「自分の学びを調整する力（メタ認知力）」が求められる。これは大人でも難しい部分であり、子どもには個人差が大きいものである。ツール導入が目的化しないよう、「どう学力をモニタリングし、どう支援するか」に重点を置いた運用をお願いする。	国のガイドラインにおいても、生成A Iの利活用にあたっては、発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべきと記載されています。御指摘の内容も踏まえ、ツール導入が目的化しないよう、学習活動における効果的な活用場面の検討や、安全性を考慮し、適切な利用に努めます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
16	4-4	新しい学校の候補地等 に関すること	佐間地区のみ新設の候補地とされているが、なぜ既存の学校ではなく新設なのか。その選定理由や改修と新設でどの程度コストが違うのか教えて欲しい。	Bブロックにおいては、新しい学校の候補地としての条件を考慮した結果、現時点で行田中学校の敷地を候補地としました。ただし、駐車場を別途確保することが課題であることから、佐間地区内の新たな敷地も候補地としています。 なお、最終的な選定や整備方法につきましては、基本構想で定めることとしており、施設の概算整備費などもあわせて検討していく予定です。	なし
17	4-5	学校運営に関すること	つくば市でも、大規模校になることでPTAの運営が難しくなったという声があった。PTAの在り方自体、時代に合わせて見直す時期であるが、保護者や地域との連携は学校運営にとって引き続き重要だと思う。今後、どうやってつながりを維持・強化していくのか、お考えを聞かせて欲しい。	教育委員会としては、保護者の皆様にご理解をいただきながら、学校を運営していくことが重要であると認識しています。PTAの在り方や活動内容の検討に当たっては、PTAの主体性を尊重しつつ、情報提供や助言を行い、学校とPTAとが相互に協力し合える環境づくりに努めます。	なし
18	4-6	通学に関すること	新しい学校は広い区域をカバーすることになるため、「徒歩や自転車」での通学だけでは不安がある。特に低学年、長距離、悪天候時は、体力面・安全面でのリスクが大きい。スクールバスの導入については「検討」とされていますが、運行ルールや条件など、少しずつでも具体的な方針を明示して欲しい。	長距離通学者に対しては、通学に係る負担軽減を図るため、スクールバス等の運行を検討するものとしております。今後、開校準備の間に利用条件等を検討していく予定ですが、早めの情報提供ができるよう努めてまいります。	なし
19	4-7	教職員に関すること	教育の質を保つには、教職員の数と質が非常に重要である。再編により児童生徒数が増えることを考えると、それに見合った職員配置や専門性を持った教員の確保が欠かせない。計画の中でこの点への言及が少ないように感じたため、今後の見通しを具体的に示して欲しい。	教員の配置につきましては、法令等に基づき必要な人数が措置されるよう、任命権者である県教育委員会に働きかけてまいります。また、義務教育学校を円滑に開校するため、小中一貫教育の基本的な方針を定めるとともに、教員に対する研修や各種支援を実施していく予定です。併せて、開校に先立ち、小中一貫教育に関する実践事例を増やしていくことで、ノウハウ向上に努めます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
20	4-8	その他	再編に反対する一部の団体(通称「考える会」)について、保護者とは立場が異なると感じている。この団体の多くは高齢者で構成されていると推察され、児童生徒の保護者ではない方が中心のようである。また、過去に企業誘致に対して反対姿勢を取り、市の発展にマイナスとなる行動をした団体と構成員がほとんど同じとも聞いた事がある。 個人的には、反対ばかりで代案を出さないような、個人や団体の活動に賛同はしないが、団体が示している一部の事実については参考になる部分もあると思っている。そのため、全体としては感情論ではなく、子どもたちにとって何が良いかを冷静に議論し、データに基づいて改善していく事を要望する。	児童生徒数の減少により、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、学校を再編していくものです。 これまで、地区別・保護者向け説明会や市民意見募集を行ってまいりました。引き続き、適切なタイミングで、丁寧に説明できるよう努めてまいります。	なし
21	5	その他	下忍小は2年後に南小に編入の可能性もあるということであったが、今の時点でまだ決まっていけないとなると、かなり直前に来年から学校が無くなり、知らない学校に通ってくださいといった通知が来るということになる。 下忍小の児童を南小に混ぜるという形には反対である。 下忍小学校には下忍小学校の文化や慣習があり、子どもも保護者もそれに慣れている。違う学校を合わせるなら、片方をもう一方に合わせさせるのではなく、両方の良さを合わせて新しく決まりや制度を作り出す必要があると思うが、数年のために実施するには時間も労力も勿体ない。 そのため統合されるのは仕方ないとしても、一旦南小と一緒にするのはではなく、みんなが同じ条件で新たな学校に集まるようにしてほしい。子どもたちの精神的なストレスも、一緒に新しく学校を作っていこうという方が、ポジティブに統合を捉えられるはずである。	児童生徒の減少により、著しく教育活動に支障が生じている学校は、新校開校前に近隣校への編入を検討することとしています。 編入については、子どもたちの心理的負担を考慮しつつ、社会性を育む上でより良い方法となるよう、学校、保護者、地域の皆様のご意見を踏まえつつ、検討していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
22	6	説明会に関すること	今回の説明会では、学童の件、スクールバス、職員の駐車場、保護者の駐車場、その他諸々、現段階では答えられず、開校準備段階でという答えが非常に多かった。長野中学校も行田中学校も敷地に問題あることは明白であるが、Aブロックは長野中学校、Bブロックは行田中学校と義務教育学校を新設する候補地は分かったが、まだ確定ではなく他に土地を取得して候補地が変更するかもしれないという説明だった。説明会に参加して納得のいくものは一つもなかった。	個別編案は、小中学校を3校の義務教育学校に再編していくとともに、敷地の候補地やスケジュールなどを示したものです。 敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていくとともに、通学方法等については、開校の準備期間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。 決定事項や検討結果につきましては、随時、適切にお知らせしていきます。	なし
23	7-1	再編計画全般に関する こと	小中が一緒になる形態、1,000人を超える児童生徒数、スクールバスの登下校などの従来の小中学校のあり方を変えてしまう再編計画に不安がある。教育委員会では今回の再編計画について不安な声は無かったのか。あった場合は、どのような検討がなされたのか。	児童生徒数が想定以上に減少していることから、20年後もクラス替えが可能な学校規模を維持するため、市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編する「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」を昨年公表し、説明会や市民意見募集を経て、令和6年8月に策定したものです。	なし
24	7-2	再編計画全般に関する こと	児童生徒数の減少のため、数校ずつを1つの学校に統廃合して3校の義務教育学校へ再編するのではなく、よりおだやかな再編計画を選択しなかった理由は何か。	今後の児童生徒数の推計を踏まえると、1校当たりの児童生徒数の規模を小さくして、設置する学校数を増やした場合、再び再編に取り組む可能性があります。学校再編は、その過程において関係者に多大な負担が掛かることから、再編する回数は少ない方が望ましいと考え、3校に再編することとしました。	なし
25	7-3	説明会に関すること	説明会に3回参加したが、いずれも参加者が数十人という少なさであったが、この状況を教育委員会はどのように考えるか。	個別編案に関する説明会につきましては、地区別・保護者向けに計39回実施するとともに、PTA連合会など、各種団体の皆様が集まる機会を捉えて説明を行いました。 また、説明動画も公開しており、広く周知が図られているものと認識しています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
26	7-4	市民意見募集に関する こと	再編計画について市民の関心が薄いようだが、市民の関心を高めるためパブリックコメントを市報に掲載したり、なんらかの広報手段をとることはできるのか。	市民意見募集の結果につきましては、市ホームページに公開する予定です。	なし
27	7-5	その他	教育委員会は市民の関心を高めるためどのような方策をとっているか。また、市民の疑問に謙虚に答えているか。	学校再編の取組みについて、市報をはじめ、市ホームページ、市公式LINEアカウント、市公式YouTubeチャンネルなどあらゆる広報手段を活用して周知しております。また、個別編案の説明会の開催については、こうした広報手段の他に、学校や幼稚園・保育園を通じたチラシの配布や自治会長への案内通知を個別に発出するなどして、関心を高めていただくよう努めてまいりました。 市民の皆様からの質問等につきましては、説明会や市民意見募集等を通じて、回答しております。	なし
28	8-1	新しい学校の候補地等 に関すること	忍中に通わせるため土地を購入したため、忍中がなくなることに反対である。	新校の候補地として、「施設一体型の義務教育学校が設置できる敷地面積があること」、「徒歩・自転車通学者の割合」、「児童生徒の居住分布を踏まえた地域バランス」を条件に候補地を抽出しました。 条件を考慮した結果、Bブロックでは、現時点で行田中学校の敷地、または新設が可能な場合は、佐間地区内の敷地も候補地としたものです。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
29	8-2	子どもたちや保護者等への配慮に関すること	自動車が運転できないため、学校が遠くなると緊急時の子供の送迎に対応できない。自宅まで送迎してくれるのか。	長距離通学者に対しては、通学に係る負担軽減を図るため、スクールバスの運行等を検討していきますが、具体的な利用条件や運行方法については、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。 なお、現在運行しているスクールバスについては、お子さまが乗り遅れた場合や早退する場合については、保護者に対応していただいております。	なし
30	8-3	通学に関すること	学校が遠くなると、子供の登下校時の危険性が増加すると考える。希望者全員をバス送迎してくれるのか。	長距離通学者に対しては、スクールバスの利用を検討していきますが、利用条件等については、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。 また、保護者や地域の見守りボランティアの方々のご協力もいただきながら、登下校時における安全を確保します。併せて、再編前には、子どもたちの通学路を設定する際に危険箇所の安全点検をはじめ、必要に応じ、関係部署に対して安全対策等を要請していきます。	なし
31	9-1	教職員に関すること	再編によるAブロック、Bブロックの教員減少を補助教員をつけるなどで対応するとのことであったが、実際にどの程度の教員が減少するのか、また補助教員は何名なのか。 実際に補助教員を配置する予定があるのか。	再編により義務教育学校を設置する場合は、現状の小規模な学級編制から、標準的な学級編制へと移行することで、市全体としては学級数が減少すると見込んでいます。 国の法令等に基づき、教職員の定数は、学級数により決定されることから、市全体として一定程度減少するものと想定しています。 なお、現在、授業補助などを実施している学習支援教員については、市の予算編成及び市議会による議決によって、毎年度決定されていくものです。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
32	9-2	新しい学校の候補地等に関する事	Aブロックの候補地は、長野中の敷地としつつも他の候補地の選定を考えているとのことだが、新たな敷地を確保するためには、用地を買収するための交渉が必要であることから、予定期間での設置は無理だと思う。 また、新設するのであれば、かなりの費用が必要である。公共事業として、一定の予算がある中で既存利用と新設ではあまりにも予算が違うと思うがどう考えるか。	新校の場所の最終的な選定や整備方法につきましては、基本構想で定めることとしており、施設の概算整備費なども併せて検討していく予定です。	なし
33	9-3	地域とのつながりに関すること	小学生と地域とのかかわりは大きいものがあり、他では替えられない部分があると思う。これに代わる地域の衰退を防ぐ施策があれば教えて欲しい。	学校を再編したとしても、子どもたちと地域の方々との交流などは、続いていくものと想定しています。また、登下校時の見守りボランティアや学校応援団、学校運営協議会などの取組みを通じて、地域と子どもたちのつながりを維持していきたいと考えています。	なし
34	9-4	跡地利活用に関する事	廃校になった場合のグラウンドや体育館などを使用する場合の申し込みはどうなるのか。また、使用料は必要なのか。また、災害時の避難場所として使用できるのか。	学校の跡地利活用については、関係部署と連携を図りながら今後検討していきます。施設の使用については、改めてお知らせします。	なし
35	10	通学に関する事	西小学校に通学している児童は、現在の中学校区では西中と忍中に分かれるが、再編後の学区は現在の中学校区をそのまま適用するのではなく見直しを求める。	ブロックをまたがって、分散進学となっている通学区域につきましては、今後、保護者や地域の皆様と調整を図っていききたいと考えています。	なし
36	11	その他	行田市公立学校通学地域等審議会には、地域住民、保護者、教職員が入っていないのか。 同審議会の委員はどの範囲でどの様に選ばれたのか。公募は行わなかったのか。	行田市公立学校通学区域等審議会条例の規定に基づき、市内小中学校の校長、PTA役員、学識経験者、公募の市民を委員としています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
37	12	子どもたちや保護者等への配慮に関すること	市内に大規模な学校3校になってしまうと、学校から遠い距離の地域の保護者や地域の方は、車を使用しないと学校行事への参加や学童保育室への送迎が難しい。その際、保護者の駐車場は確保できるのか。	今後、施設の整備方法等につきましては、基本構想で定めていく予定ですが、その際、駐車場についても検討していきます。	なし
38	13-1	市の財政負担に関する こと	各地の義務教育学校計画でも建設コストが上がり、引き受け業者がいらない状況も聞いているが、負担は結局市民にかかってくるわけなので費用を明示して市民の納得を得る必要があると考える。 3校の義務教育学校の整備にかかる費用はどの程度なのか、おおよその積算根拠を示して欲しい。	校舎等の建設費用は、整備方法や学校に備えるべき設備等によっても大きく変動するため、基本構想策定時にこうした諸要件を整理した上で、概算費用を併せて検討していきます。	なし
39	13-2	教職員に関する こと	教員の採用状況が厳しい中、義務教育学校の場合は中学校の免許の教員が小学生を教えることもできたりと、従来にない負担もかかってくる考える。 小中を兼任をする場合は、きちんと両方の免許を持っている人でないとまずいのではと考える。	義務教育学校では、小中学校両方の免許状を併有することを原則としていますが、当面は、小学校免許状で小学校に当たる前期課程、中学校免許状で中学校に当たる後期課程の指導が可能となっています。 本市としては、適切な教員の確保とともに教員の負担軽減にも努めます。	なし
40	13-3	通学に関する こと	Bブロックの範囲が広すぎる。 スクールバス運行による授業の開始時間を含めた時間的なロス、運行に関するコスト等、通常の実施活動を実施するうえで問題が出るのではないのか。	スクールバスの利用条件等につきましては、開校に向けた準備期間に、保護者や学校関係者の皆様と検討していきます。その際、効率的な運行ができるよう検討し、教育活動に支障が生じないように努めます。	なし
41	13-4	跡地利活用に関する こと	忍小・忍中が跡地となるが、どうするのか。 自身も出身校であるが、反対する人は多いと思う。	学校跡地につきましては、公共施設を所管する部署と連携を図りながら、より良い利活用ができるよう検討してまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉（案）に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
42	13-5	通学に関すること	統廃合の観点からはBブロックは2つに分割し、忍中学校校区と行田中学校校区にすべきだ考える。	児童生徒数の減少を踏まえ、20年後もクラス替えが可能な学校規模を維持するため、市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編していくものです。	なし
43	13-6	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	Cブロックについてはコストの問題もあるため、現状の小・中学校体制でよいのではないかな。	義務教育学校は、子どもたちが9年間安心して学校生活を送ることができ、教育力を高めることが期待できることから、全市的に設置することを目指しています。	なし
44	13-7	計画の進め方に関する こと	説明会だけでなく、3校の義務教育学校を設置することについて市民意識調査（アンケート）を実施し、柔軟に対応してほしい。	市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編することについては、再編計画〈骨子編〉で示し、説明会や市民意見募集を経て令和6年8月に策定したものです。そのため、このことについて、改めて、市民意識調査を実施する予定はございません。	なし
45	14-1	計画の進め方に関する こと	義務教育学校設置計画は、市長の公約を果たすべく、市長と教育委員会また推進派だけが推し進めているものであり、行田市の生徒・未就学児の生活環境・教育環境・精神的影響などを一切考慮せず、その子供たち・保護者・子供たちを見守る地域の人々意見すら聞かずに一方的に突き進もうとしている市政の暴挙である。骨格編・個別編に書かれている内容は国や他の市町村のコメントを模倣して、良いイメージを並べ立てているだけで、少しも行田市の子供たちへの教育に対する熱意も情熱も感じられない。	児童生徒数の減少によって、学校の規模が小さくなり、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、小中学校を再編し義務教育学校の設置を目指しています。 これまで、骨子編及び個別編（案）につきましては、保護者や地域を対象とした説明会を開催するとともに、市民意見募集も実施してまいりました。 今後とも魅力的な義務教育学校の設置に努めます。	なし
46	14-2	説明会に関する こと	説明会を回数行っているが住民が参加しやすい会場にすべきであるのに会場が遠い。（故意にいいづらくするようにしたのではないかとと思われる）参加者の質問に対して明快で納得いく回答が無い。	説明会につきましては、多くの方がご参加できるよう十分な広さの会場を用意したところです。 ご質問に対しましては、丁寧に説明することを心掛けております。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
47	14-3	再編計画全般に関する こと	20校を3校に減少させる理由が弱い。特にA・Bブロックは範囲が広すぎて、子供たちへの通学負担が大きすぎる。 Bブロックを一番初めに手を付けるのには、一番反対が起こりそうな地域を制すれば、他の地域には反対者が出ないと考えているのではないか。	児童生徒数の減少によって、学校の規模が小さくなり、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、小中学校を再編し義務教育学校の設置を目指しています。 なお、遠距離通学者に対しては、通学に係る負担軽減を図るため、スクールバスの運行等を検討しています。 Bブロックの候補地は、行田中学校区内として、行田中学校の敷地または新設が可能な場合は佐間地区内の敷地と具体的に絞られており、他のブロックに先駆けて取組みに着手することとしました。	なし
48	14-4	計画の進め方に関する こと	行田市全体の問題であるため、未就学児童や低学年児童の保護者・小中学生・教師・行田市の住民の意見を一切聞かず、市政を行う者達だけで計画を推し進めるのではなくアンケートを取るべきである。	再編計画〈個別編〉(案)につきましては、保護者や地域の皆様に対する説明会を開催するとともに、市内在住、在勤、在学の方等を対象に市民意見募集を実施しております。 いただいた意見を、十分検討したうえで、意思決定を行っているものです。	なし
49	14-5	市の財政負担に関する こと	設計はおおよそ制作済みであるのにも関わらず、概算費用を市民に一切提示していない。行田市の予算を上回る建設費がかかるであろう費用を捻出するために、多額の借金をし、我々市民に覆いかぶさってくる税金負担を考えると、市民に納得いくような費用の説明をするのが義務である。国の補助金に関しても議会では2分の1が補助されると言っていたが、それすら確証はないのであろう。市民にすべてを明快に説明するべきである。	校舎の配置、各フロアの構成、建築の構造などに係る設計の要件については、施設の整備方法として基本構想で定めていく予定です。その後、基本構想を踏まえて、基本設計、実施設計を進めていくよう計画しています。 なお、概算費用については、基本構想による校舎の配置等を踏まえ検討していく予定です。 また、施設整備を行う際は、国の補助制度や地方交付税措置がある有利な起債を活用するなど、財政負担の軽減に努めます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
50	14-6	市の財政負担に関する こと	スクールバスの台数・ランニングコストも示していない。 また、運転手確保の問題もある。	スクールバスの利用条件や利用時間については、開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。そのため、現時点では運行台数や費用をお示しすることは困難です。 これらの事項につきましては、内容を整理できた後に、お知らせしてまいります。	なし
51	14-7	施設整備に関する こと	校庭は子供たちが遊ぶ・運動する・体力を増強させる・スポーツ技能を身につけるなど校舎と共に重要な場であるにも関わらず、極端に狭い。このような狭い場所に押し込められる子供たちのストレスを少しも想像できない者達には、十分な教育効果を引き出せるとは考えられない。	校舎の配置や各フロアの構成、建築の構造などに係る設計の要件については、施設の整備方法として基本構想で定めていく予定です。その際、校庭も含め、豊かな学びを支えられる教育空間を確保できるよう努めます。	なし
52	14-8	義務教育学校や小中一貫教育に関する こと	市が作成した資料の内容は、義務教育学校でなくても十分可能である。そのため義務教育学校にする必要はないと考える。他の市が何故義務教育学校を作ったのか、よく考えて頂きたい。	一人の校長による一貫した教育方針の下、小中学校の教職員が一つのチームとなり、9年間の見通しをもった計画的・体系的な指導を行うことで、子どもたちの円滑な学びに繋げていけることから、義務教育学校の設置を目指しています。 これまで先進自治体も視察しましたが、引き続き、優れた事例を参考にしつつ、魅力ある学校づくりに取り組めます。	なし
53	15-1	義務教育学校や小中一貫教育に関する こと	大人への入口となる5・6年次(11・12歳)に下級生をリードする役割体験(児童会役員・委員会役員等)は貴重なものである。このことから、小中一貫校という考えは無理があり成り立たないと思われる。また、節目なく9年生まで進級できる(義務教育校を卒業できる)ということは、学力の平準化が進むことになると考える。他市の中学校生徒に高校や大学への進学に遅れを取るのには目に見えている。多くの中高一貫校が目標としているのは、発達段階に合った学力の向上を計り、上級学校への合格率を高めることにある。市は逆行している。行田市の児童・生徒を丸ごと危険な実験台にすべきではない。	他の自治体の義務教育学校を視察したところ、様々な機会でリーダーシップを得られると伺いました。5・6年生といった固定した学年だけではなく、発達段階に応じて、上級生はリーダーシップを、下級生はフォロワーシップを学ぶ機会が得られているとのことであり、参考にしていきたいと考えています。 また、学力の向上も重要な課題と捉えており、9年間の見通しをもった計画的・体系的な学びを行うことで、子どもたちが円滑に学習できるよう努めます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
54	15-2	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	小学校と中学校の教員免許を持つ教員を採用する人事権が無い市が一貫校を強行スタートさせるのは、無責任で法の逸脱以外の何ものでもない。	法令により、市が小学校、中学校、義務教育学校の設置者と規定されています。	なし
55	15-3	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	極端な小規模校対策は必要と考えるが、小中一貫校とする理由が〈個別編〉のパンフレットを見ても全く分からない。	一人の校長による一貫した教育方針の下、小中学校の教職員が一つのチームとなり、9年間の見通しをもった計画的・体系的な指導を行うことで、子どもたちの円滑な学びにつなげていけることから、義務教育学校の設置を目指しています。	なし
56	15-4	学童保育室に関すること	「子ども真ん中」を掲げるのであれば、学童保育所の設置が最優先課題ではないのか。ましてや説明会で「所管が違う」という発言は看過できるものではない。細かな学童保育所の設置とそれを家庭と繋ぐ交通網が必要ではないか。市には市長が提案されたオンデマンドシステムがあり、有効活用ができるのではないかと。所管に関わらず、子ども達のために教育委員会と小学校や幼稚園・福祉課と学童保育所や保育園そして老人福祉施設等が協力して学童保育のシステムを作り上げてほしい。	子どもたちの放課後における居場所づくりは重要であると認識しております。学校再編後も安心して利用できる学童保育室の確保につきましては、担当部署と連携し、開校準備の間に、保護者などの意見も踏まえながら、対応を検討していきます。	なし
57	16-1	再編計画全般に関すること	個別計画と言いながら、具体的に決定していることは唯一、施設一体型であることのみ。個別計画案でなく骨子案の延長としかいえない。他の市町村の義務教育学校計画案では、もっと具体が示されている。施設、設備、通学方法などの具体的なことを、基本構想の前に市民に知らせて欲しい。	個別編案では、「再編後の学校の位置」、「使用する学校（既存か新設か）」、「新校開校までのスケジュール」の他、本市が目指す学校教育についても示しています。また、今後の学習空間の整備方針や通学方法の方向性についても言及しているところです。なお、施設の整備方法につきましては、基本構想で定めることとし、通学方法については、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
58	16-2	計画の進め方に関する こと	近隣の羽生市、加須市では、保護者や教職員にアンケートを取って実情を把握する等の様々な方法で地域の合意のもとに統廃合を進めようとしている。パブリックコメント以外に広く意見を聞くためのアンケートを取って欲しい。 行田市では、かかる費用も公開せず、学校の予定レイアウトができているのに個別計画で明らかにせず、情報を公開しないのはなぜか。	本市では、再編の取組をご理解いただけるよう、保護者や地域を対象とした説明会を開催するとともに、市民意見募集も実施してまいりました。 個別編(案)で示している校舎の鳥瞰図や配置図は、イメージであり、新校開校時における児童生徒数に応じた施設一体型の施設が敷地内に設置できるかといった視点で調査したものです。 校舎等の建設費用は、整備方法や学校に備えるべき設備等によっても大きく変動するため、基本構想策定時にこうした諸要件を整理した上で、概算費用について示すことを考えています。	なし
59	16-3	説明会に関する こと	説明会では質問に対してほとんど答えていない。多くの疑問、課題が堆積しているのが現状である。 早急な義務教育学校3校への統廃合はしないで欲しい。地域住民、保護者、教職員、専門家の意見をよく聞き、合意の元、どのような形の統廃合がよいのか再考して欲しい。	説明会でいただいた質問や意見に対し、適宜お答えさせていただきました。 3校の義務教育学校への再編につきましては、市内小中学校の校長、PTA役員、有識者、公募の市民で構成する行田市公立学校通学区等審議会からいただいた意見を参考にして計画案を作成し、市民意見募集といった必要な手続きを踏んで策定しました。	なし
60	16-4	施設整備に関する こと	Bブロックのスクールバスについて、2km圏外の居住児童が51%となり、900人の児童の半分(450人)がバス利用と仮定すると大型バスが9台以上必要となる。行田中前の道は狭く、学校敷地内にバスのロータリーを設置することも困難である。また、義務教育学校の敷地レイアウトではスクールバス乗降場と通常の徒歩や自転車通学の登下校と動線が同じで安全が確保できないのではないか。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 その際、子どもたちの安心安全の確保を図りながら、バスの乗降場等についても検討していきます。	なし
61	16-5	施設整備に関する こと	Aブロックのスクールバスについて、長野中周辺は大型バスが通れない。普通車両でもすれ違いに苦慮する道幅である。どのようにスクールバスの運行をするのか。また、義務教育学校の敷地レイアウトではスクールバス乗降場と通常の徒歩や自転車通学の登下校と動線が同じで安全が確保できないのではないか。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 その際、子どもたちの安心安全の確保を図りながら、バスの乗降場等についても検討していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
62	16-6	通学に関すること	特別支援籍の児童生徒の登下校はスクールバスを利用することは可能なのか。その場合スクールバスに補助員なしで乗ることができるのか。それとも通学距離が長い場合、保護者の送り迎えとなるのか。放課後デイサービスが普通になりつつあるなか、送迎車が学校に入れますか。	スクールバスの利用条件や運行に関するルール等につきましては、特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応等も含め、新校開校前の準備期間中に保護者や学校関係者のご意見を伺いながら定めてまいります。	なし
63	16-7	通学に関すること	個別編P 8に通学に「地域公共交通機関の利用を検討します」とあるが、地域公共交通機関とはどのようなものを想定しているか具体的に示して欲しい。また、遠距離の中学生は市内循環バスを利用して通学するようになるのか。	市内で運行されている鉄道やバス路線などを想定しています。 なお、スクールバスや地域公共交通の利用基準等につきましては、新校開校前の準備期間で保護者や学校関係者のご意見を伺いながら定めてまいります。	なし
64	16-8	新しい学校の候補地等に関すること	行田市内20校の小中学校の敷地が3校分の敷地になってしまっている。他の大規模な義務教育学校の敷地面積は40,000㎡以上なものがほとんどである。この狭い敷地の中で正常な教育活動は無理なのではないか。どのように考えているのか。	学校の設置基準を踏まえつつ、豊かな学びを支える教育空間を確保できるよう、整備方法を検討してまいります。	なし
65	16-9	施設整備に関すること	教職員の駐車場が確保されていない。「候補地検討に当たった参考資料」に課題と書いてあるが、確保できる見込みを示して欲しい。教職員の通勤が原則、公共交通機関を使うことになるのか。また、勤務地より遠く離れた場所に駐車場ができるのか。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 その際、駐車場についても検討します。	なし
66	16-10	再編計画全般に関する こと	個別資料9ページの児童生徒数及び学級数のデータは正しいのか。骨子案の27、28、29ページのR15年度と比較すると差が生じる。特にBブロックでは、小学生が+136人、中学生が-68人と大幅に違う。どちらのデータが正しいのか。また、このデータは信用できるのか。正しいデータが示されないと、計画そのものの信用性が損なわれると考えるので、説明を求める。	個別編案においては、開校スケジュール等を踏まえ、一部の通学先を変更して見込んでいます。 これとは別に、過大に計上していた点が確認されましたので、別紙のとおり修正します。	あり

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
67	16-11	再編計画全般に関する こと	特別支援学級の児童生徒について骨子案、個別計画ともに触れていないことは、ありえないと思う。学校の規模が大きくなるほど1教室の児童生徒の人数が現状より増え、支援学級の定員数8名に近づき教育が困難になるのではないかと。障害がある児童生徒には、個別のニーズに対応する教育が求められている。予定される児童生徒数、どのような教育を進めていくか示して欲しい。	特別な教育的支援を必要とする子どもたちが、適切な環境のもと充実した学校生活を送れるよう、個別の支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、教育活動を実施していきます。	なし
68	16-12	施設整備に関する こと	学校施設は地域住民の応急的な避難所としての役割を担っている。その施設が市内で3校になり、水災害、地震災害等の避難所として機能できるのか不安である。どのように市の防災の避難所を確保していくか示して欲しい。	学校施設は、災害時における避難所としての機能も有することから、施設整備に当たっては、こうした視点も持ちながら、対応してまいります。 なお、避難所の設置については、関係部署と連携を図りながら、検討していきます。	なし
69	16-13	その他	1, 500人規模の義務教育学校で大規模な自然災害や不審者侵入が起きた場合、児童生徒の避難をどのように行うのか。その後の保護者への引き渡しをどのように行うのか示して欲しい。	市では、行田市小・中学校災害発生対策ガイドラインを作成し、災害時における児童生徒への対応について、指針を定めています。 新校を設置した際には、学校の状況を踏まえつつ、市のガイドラインや、国の手引きも参考としながら、学校の危機管理マニュアルを作成し、必要な対応を図ってまいります。	なし
70	16-14	市の財政負担に関する こと	費用が個別計画案では一切示されていない。昨年度の骨子案のパブリックコメントでは、「個別計画において、校舎の整備方法や概算の整備費用を検討していく予定」と回答している。計画を話すのに費用について一切触れないことはありえない。しかも骨子案では今の小中学校数を維持するのに「適切な維持管理には多大な費用が必要。そのため、全校を存続させた場合、教育環境を継続的に充実させていくことが困難となる」と書かれている。全校を存続させた場合と比較し、どれだけの費用削減が可能か、概算でよいので示して欲しい。	校舎等の配置や施設の整備方法については、基本構想で定めていくこととしました。 概算費用についても、施設の整備方法により大きく変動するものであることから、併せて検討します。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
71	16-15	市の財政負担に関する こと	スクールバス運用に関わる整備、維持の費用の概算を示して欲しい。ある地域ではスクールバスの運行を維持する費用が莫大となり、市の財政を圧迫していると聞いている。そもそも車体や運転手の確保が難しいのではないかな。見通しを示して欲しい。	スクールバスの利用条件及び運行ルートなどは、新校開校前の準備期間中に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺いながら定めることから、現時点で運行に係る費用等についてお示しすることは困難です。 これらの事項につきましては、内容を整理次第、お知らせしていきます。	なし
72	16-16	市の財政負担に関する こと	さいたま市の義務教育学校の建設工事の入札が2回連続不調になり、3年後2028年の開校が見込めなくなった。資材の高騰や建設現場の人手不足が要因とされている。物価上昇の中、行田市の義務教育学校の建設費用はいったいどれくらいかかるのか。市の財政を圧迫する義務教育学校の建設に反対する。	校舎等の建設費用は、整備方法や学校に備えるべき設備等によっても大きく変動するため、基本構想策定時にこうした諸要件を整理した上で、概算費用を併せて検討していきます。 また、施設整備を行う際は、国の補助制度や地方交付税措置がある有利な起債を活用するなど、財政負担の軽減に努めます。	なし
73	16-17	計画の進め方に関する こと	骨子案32ページでは、今年度に「保護者、地域住民、教職員の皆様から概ねの了承を得て、個別計画策定」と記載されている。保護者、地域住民への説明会は行われたが、教職員の説明会がいつ開かれるのか示して欲しい。教職員の説明会では一方的な説明で終わることなく、質問や意見に答えて欲しい。教育現場で実際に授業や担任を行っている教職員の意見を聞くことは有意義と考える。	個別編案につきましては、各校長に対して教職員へ周知するよう通知するとともに、広く市民意見募集を実施しました。	なし
74	16-18	教職員に関する こと	3つの義務教育学校が設置されると、教職員が100名以上削減される。特にAブロック、Bブロックでは50人近くの教職員が行田市外への異動となる。他の市町村でも統廃合が進められている中、受け入れ先はあるのか。どのように教職員の異動希望を担保するのか示して欲しい。	教職員の異動については、県教育委員会と調整し、適切に対応していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
75	17-1	説明会に関すること	「個別編」とあったが、説明会において具体的な説明がほとんどなかったので、再度説明会を開催して市民の納得と合意を得て民主的に進めて欲しい。	再編計画〈個別編〉(案)は、「再編後の学校の位置」、「使用する学校(既存か新設か)」、「新校開校までのスケジュール」などに加え、本市がこれから目指す学校教育についても示しており、これらのことについて、地区別・保護者向け説明会を開催しました。また、計画策定の過程において、市民意見募集を実施しており、必要な手続きを踏んでおりますので、再度説明会を開催することは考えておりません。	なし
76	17-2	通学に関すること	スクールバスについて、Aブロックの候補地である長野中学校周辺の道路は狭く、大型バスの通行が困難であると考えるが、どのように対処するか。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 その際、子どもたちの安心安全の確保を図りながら、バスの乗降場等についても検討していきます。	なし
77	17-3	施設整備に関すること	スクールバスについて、Bブロックの候補地である行田中学校2km圏外の居住児童が51%となり、939人の児童の半分(470人)がバス利用と仮定すると大型バスが9台以上必要となる。行田中前の道は狭く、学校敷地内にバスのロータリーを設置することも困難であり、発着の時間もかなりかかると思うがどのように対処するのか。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 その際、子どもたちの安心安全の確保を図りながら、バスの乗降場等についても検討していきます。	なし
78	17-4	市の財政負担に関する こと	スクールバスの維持・管理には多額の費用がかかる。今後のスクールバス運用に関わる整備、維持費用を示して欲しい。	スクールバスの利用条件及び運行ルートなどは、開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。そのため、現時点では運用に関わる整備、維持費用をお示しすることは困難です。これらの事項につきましては、内容を整理できた後に、お知らせしてまいります。	なし
79	17-5	市の財政負担に関する こと	義務教育学校設置のための概算費用をブロックごとに示したうえで、現在の小中学校の維持費と比べてどれだけ費用削減になるのか示して欲しい。	校舎等の配置や施設の整備方法については、ブロックごとに基本構想で定めていく予定です。 概算費用についても、施設の整備方法により大きく変動するものであることから、併せて検討していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
80	17-6	新しい学校の候補地等に関する事	Aブロック長野中、Bブロック行田中ともに1,000人以上の児童生徒が生活する場所としては狭すぎて、教育活動に大きな支障をきたすと考え、どのように対処するか。	学校の設置基準を踏まえつつ、豊かな学びを支える教育空間を確保できるよう、整備方法を検討してまいります。	なし
81	17-7	施設整備に関する事	教職員の駐車場はどのように確保するのか。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 その際、駐車場についても検討してまいります。	なし
82	17-8	新しい学校の候補地等に関する事	仮に敷地が変更される場合は、できるだけ早く案として具体的に提示して欲しい。	候補地の中から新校の敷地を選定し、基本構想案を作成後、速やかにお知らせします。	なし
83	17-9	つくば市の検証結果に関する事	つくば市の前教育長の門脇氏は義務教育学校は子どもの自己肯定感が下がり、不登校を増加させるため今後は作らないと明言しているが、この考えに対してどのように考えるか。	個人的な見解と捉えています。	なし
84	17-10	義務教育学校や小中一貫教育に関する事	文科省は義務教育学校の適正規模を18から27学級と示しているが、Bブロックをはじめ当市の計画している義務教育学校の学級数はR12年で49学級、R16年でも41学級と超大規模である。これではきめ細かい子どもに寄り添う教育が難しいと考える。なぜ、このような大規模な学校を設置する理由をメリット・デメリット含めてを具体的に示して欲しい。	学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」と規定されています。 本市が目指す義務教育学校では、新校開校時の学級数は27学級以上になると見込んでおりますが、その後も児童生徒数が減少し続けていくことから、20年後もクラス替えが可能な規模の学校となるよう計画しています。 一人の校長による一貫した教育方針の下、小中学校の教職員が一つのチームとなり、9年間の見通しをもった計画的・体系的な指導を行うことで、子どもたちの円滑な学びに繋げていけることから、義務教育学校の設置を目指しています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
85	17-11	跡地利活用に関する こと	20校を3校にすると17校が廃校になるが、地域の防災拠点等が失われ、その地域の衰退を招くと考えるが、どのように対処するのか。また、跡地利用の具体案を示して欲しい。	学校跡地の利活用や避難所のあり方については、関係部署と連携を図りながら検討してまいります。	なし
86	17-12	再編計画全般に関する こと	児童生徒数が減少する推計に基づいて本計画を策定しているが、行田市が実施する人口減少、少子化対策で具体的な政策をあらわして欲しい。また、その政策で人口減少、少子化に歯止めがかかった場合に計画を変更することになると考えるが、これについての考えは。	市では、「子育て支援の強化・教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」の3つの重点政策に取り組み、新しい行田の好循環を創出することで、人口減少の抑制と活力の創出を図っています。 一方で、これまで児童生徒数の減少が進んでおり、今後もその傾向が継続するものと推計しています。 子どもたちの学びの場の確保については、長期的な観点で考慮する必要がありますが、その際、現状の児童生徒数の減少を踏まえ、必要な対策を講じていきます。 その上で、児童生徒や保護者等にとって、魅力的な義務教育学校の設置に向けて取り組みます。	なし
87	18-1	計画の進め方に関する こと	行田市の未来にもかかわる重要な問題を市長をはじめとする一部の人たちのみで計画案を作成するのではなく、もっと市民と協議して欲しい。一部の閉じた人たちだけで一方的に決めることは絶対に許されない。	計画策定過程において、計画案に関する説明会を実施するとともに、市民意見募集を行うなど必要な手続きを踏んでおります。 骨子編(案)及び個別編(案)の作成に当たっては、市内の小中学校の校長、PTA役員、有識者、公募の市民で構成される行田市公立学校通学区域等審議会からいただいたご意見も参考にさせていただきました。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
88	18-2	教職員に関すること	メリットとして挙げられている中学校教員と小学校教員が相互乗り入れをして授業をすることは、教員の負担が非常に大きいと考えるため義務教育学校に反対である。	教員の負担軽減は重要な課題だと認識しています。これまで、校務支援システムを導入するなど、負担軽減に努めております。引き続き、教員が子どもたちの指導に専念できるよう取組みます。	なし
89	18-3	再編計画全般に関する こと	今回の再編計画では大規模校の中でこそ子どもたちはさまざまな経験を通じて人間性を培い、一人一人の能力を開花させていくとあるが、こうした教育観の下では、まず不登校がかなり増え、いじめ問題をはじめとする生徒指導の問題も増加すると考える。 大規模校では、子どもたちのありのままを受け入れる環境、競争的ではないゆったりとした友達関係、親和的な先生の存在などの確保が不可能に近いくらい難しい。 自分の学年に所属する生徒の名前さえ覚えるのが難しく、生徒に関する必要な情報を共有するのが困難で日常的に問題も出てくるのではないか。	学校規模の大小に関わらず、不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっています。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。	なし
90	18-4	計画の進め方に関する こと	再編計画の一番の当事者は子どもである。そのため子どもの意見をしっかり聞き取り、計画に反映すべきである。	新校の設置に向けた具体的な検討過程において、子どもたちの意見を聞いていきたいと考えています。	なし
91	18-5	市民意見募集に関する こと	パブリックコメントに多く出た課題点、問題点などを精査して、それに対する市の考えを市報に掲載してほしい。	市民意見募集の結果につきましては、市ホームページに公開する予定です。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
92	19	義務教育学校の新たな学びに関すること	P7のクローズアップにデジタルを活用した新しい学びとあるが、プレゼンテーションや資料作成を端末で行うことには賛成だが、中学生ならまだしも小学生、しかも低学年から一人一台の端末を用意するといのはいかなものか。 もちろんメリットがあつてのことなのは理解しているが、デジタルデバイスを使うほうが学習の習熟度が下がるという研究結果もあり、子どもの学習に悪影響なのではという懸念がある。端末を使う時間が増えると手で書く時間が減り字を書く能力が育たないのではないかとも思う。また低学年から端末に触れていると中毒になってしまうかもしれない。総合的に見て、悪い影響のほうが多いと思う。そのため、せめてこのようなところも勘案して策定してほしい。	デジタル技術の進展を踏まえ、社会の在り方が変化する中、GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末を配備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っています。 一方で、紙媒体による教育効果も認識していることから、学習内容や目的に応じ、アナログやデジタルの教科書・教材の使い分けや組合せを考慮するなど、バランスを図っていきたいと考えています。	なし
93	20-1	説明会に関すること	北河原地区、長野地区の説明会に参加したが、いずれも参加者が10人程度と少なかった。原因として説明会の場所のほとんどが総合体育館とやすらぎの里であり地域から離れていることなのではないか。なぜ地域に近い公民館で実施しないのか。市民と一緒に考えようという姿勢が感じられない。	本計画(案)に関する説明会につきましては、多くの方が参加できるよう十分な広さの会場を用意したものです。	なし
94	20-2	説明会に関すること	私的な都合で自分の地区の説明会に参加できない恐れがあり、他地区の説明会に参加した後に、都合がつき自分の地区の説明会に参加しようとしたら入場を阻止しようとしたのなぜか。	地区別説明会については、ご自身の居住する地区の説明会に参加していただくこととし、都合がつかず、いずれの説明会にも参加できない方は7月3日開催の説明会にご参加いただくよう事前に周知しました。 本事案につきましては、受付時に、1度他の地区の説明会にご参加いただいたことが確認できたため、お声がけさせていただきましたが、事情をお聞きした上で説明会に参加いただきました。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
95	20-3	その他	意見募集中に基本構想の業者委託募集がされているのはなぜか。市民を愚弄している。市民意見募集が終わってから次のステップに進むべきである。個別編作成に向けた業者委託募集の手続きと同じことをしている。今回も形式だけの意見募集と言わざるをえない。	本計画を策定した後に、速やかに基本構想の作成に着手するため、事業者の募集を行っています。	なし
96	20-4	再編計画全般に関する こと	市は個別計画と説明しているが、決まっているのは施設一体型と候補地のみである。最終的な選定や整備方法は基本構想で定めるとしているが、学校設置場所も決まっていない。要するに何も決まっていない。こんな個別計画はありえない。出直すべきである。	個別編案では、「再編後の学校の位置」、「使用する学校（既存か新設か）」、「新校開校までのスケジュール」の他、本市が目指す学校教育についても示しています。また、今後の学習空間の整備方針や通学方法の方向性についても記載しています。施設の整備方法等につきましては、基本構想で決めていく予定です。	なし
97	20-5	説明会に関する こと	施設一体型といいながら校舎の見取り図も示していない。情報公開請求でやっと明らかになったが、見取り図も示さない個別計画の説明会とはいえない。	個別編（案）で示している校舎の鳥観図や配置図は、イメージであり、新校開校時における児童生徒数に応じた施設一体型の施設が敷地内に設置できるかといった視点で調査したものです。そのため、校舎のレイアウト等については、基本構想で示すことを検討しています。	なし
98	20-6	説明会に関する こと	基本構想の説明会実施の質問に対して、必要に応じてとの回答であった。基本構想こそが個別計画である。説明会をやり直すべきである。そして、今回よりも丁寧な説明会をすべきである。	個別編（案）では、「再編後の学校の位置」、「使用する学校（既存か新設か）」、「新校開校までのスケジュール」の他、本市が目指す学校教育についても示すとともに、今後の学習空間の整備方針や通学方法の方向性についても記載しています。このことについて、今回地区別・保護者説明会のほか、PTA連合会など、各種団体にも、説明を行ってきました。また、市民意見募集も実施していることから、本計画に関する説明会をやり直すことは考えておりません。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
99	20-7	再編計画全般に関する こと	基本構想こそが本来の個別計画であるのだから同時に示すべきである。	基本構想は「学校の設計・工事を進める上での基本的な考え方や指針を示すもの」であり、学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の設計に反映するために策定するものです。 本市では、個別編で示したスケジュールに合わせて、各ブロックの基本構想を策定していくよう取り組んでまいります。	なし
100	20-8	市の財政負担に関する こと	骨子編の意見募集の際に財政面について、「個別計画において検討していく」と示しながら説明会で財政面での説明が一切無かった。財政面の説明もない個別計画は個別計画ではない。何も示さないのは市民に対して不誠実である。財政は、市民にとって重要な問題である。財政についても、20年後のことを考えて全体像を示すべきである。	校舎等の配置や施設の整備方法については、基本構想で決めていくこととしました。 概算費用についても、施設の整備方法により大きく変動するものであることから、併せて検討していきます。	なし
101	20-9	施設整備に関する こと	スクールバスについても、全て基本構想である。財政にも関わるし、果たしてそれが可能なのかとも関わるし、そのバスが学校施設にどのように入るのかとも関連する。 スクールバス計画を示さない個別計画は個別計画ではない。	スクールバスの利用条件等について、開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。そのため、現時点では、運用に関わる整備、維持費用をお示しすることは困難です。これらの事項につきましては、内容を整理できた後に、お知らせしていきます。	なし
102	20-10	つくば市の検証結果に 関すること	つくば市の前教育長の門脇氏は義務教育学校そのものが間違いだった、とりわけ一体型はデメリットが多いと述べているが、なぜ一体型がよいのか明確な説明がない。	一人の校長による一貫した教育方針の下、小中学校の教職員が一つのチームとなり、9年間の見通しをもった計画的・体系的な指導を行うことで、子どもたちの円滑な学びに繋げていけることから、義務教育学校の設置を目指しています。 こうした小中一貫教育の特徴を最大限活かし、教職員の連携や、1年生から9年生までの子どもたちの成長を適切に見守ることができる学校運営のあり方を考慮した結果、施設一体型が望ましいものと考えています。 なお、他の自治体の義務教育学校を視察した際にも、一体的な学校運営の重要性について助言をいただいています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
103	20-11	つくば市の検証結果に関すること	義務教育学校の先進市であるつくば市は、義務教育学校はメリットがないとして、今後につくらないと明言している。理由の一つとして、小学校高学年における自己肯定感の欠如が際立っていることとあるが、行田市は子どもたちのアイデンティティを支えると資料に記載している。つくば市で検証されたことから学ぶべきではないか。	ICT教育の分野で優れた実績のある、つくば市の義務教育学校を訪問させていただいた際には、義務教育学校のメリットなどについて説明を受けるとともに、子どもたちが充実した学校生活を送っている姿を見させていただきました。	なし
104	20-12	つくば市の検証結果に関すること	行田市の言う適正規模の学校は、日本の学校で半分にも満たないと聞いている。適正規模ではない学校は子供たちにとって学ぶのにふさわしい学校ではないのか。むしろ大規模になることでの登校拒否の増加等に弊害が心配である。茨城県の不登校率が高い理由がつくば市とも言われているが、行田市として分析したのか。	不登校児童生徒数の増加は、全国的な課題であり、教育相談等をとおして、1人1人の状況に応じて対応していくことが重要と考えています。 なお、国による不登校・問題行動調査では、都道府県別の不登校児童生徒数は公表されているものの、市町村別は公表されていません。	なし
105	20-13	再編計画全般に関すること	国は義務教育学校の適正規模18学級から27学級としているが、行田市は再編後に適正規模に少なくなるまでの児童・生徒は我慢しろと言っているのか。	学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」と規定されています。 本市が目指す義務教育学校では、新校開校時の学級数は27学級以上になると見込んでおりますが、その後も児童生徒数が減少し続けていくことから、20年後もクラス替えが可能な規模の学校となるよう計画しています。 一人の校長による一貫した教育方針の下、小中学校の教職員が一つのチームとなり、9年間の見通しをもった計画的・体系的な指導を行うことで、子どもたちの円滑な学びに繋げていけることから、義務教育学校の設置を目指しています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
106	20-14	施設整備に関すること	20校が3校になると、おおよそ7校が1つになる。施設一体型の場合、子供の視点から見ると校庭や体育館が7分の1になるということだが、これが子供たちにとっていいことなのか。	学校の設置基準を踏まえつつ、豊かな学びを支える教育空間を確保できるよう、整備方法を検討していきます。	なし
107	20-15	教職員に関すること	教職員が少なくとも100人、支援学級の教員も入れると更に減少するため、子どもたちにメリットはないと考えるがどうか。	本計画案は、児童生徒数の減少により、学校の規模が小さくなることに伴い、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、学校を再編していくものです。 今後とも、単学級の増加や複式学級の発生が見込まれ、集団活動の中での多様な価値観とのふれ合いや社会性を育む機会などが制限されていくことから、子どもたちが様々な人間関係を築けるよう全学年でクラス替えができる学校規模を目指しています。	なし
108	20-16	施設整備に関すること	施設一体型にすると、小学校1年生と中学校3年生が一緒に過ごすこととなるため安全面でも危険である。	国の施設整備指針も踏まえ、児童生徒が9年間同一施設を利用するため、児童生徒の発達段階、利用内容に応じ、安全性を備えた施設環境を確保していきます。	なし
109	20-17	義務教育学校の新たな学びに関すること	既にある義務教育学校から難しいと情報発信されている中学校教員と小学校教員が協力した相互乗り入れ授業であるが、メリットはあるのか。説明会での説明を聞いてもわからなかった。	国の報告書では、先行して実施した自治体の例として、中学校の専門性を生かした指導を取り入れることで、小学校での発展的な指導が充実するといった点や、小学校と中学校の教師がティーム・ティーチングを行うことで、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が推進されていることが記述されています。 なお、本市においても、現在、一部の小学校と中学校で特定の教科の乗り入れ指導を行っております。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
110	20-18	市の財政負担に関する こと	スクールバスについて、現状でも2,000万円の支出があるため、今後どれだけ支出があるか財政面での予測を出すべきである。	スクールバスの利用条件等について、新校開校準備期間中に保護者や学校関係者のご意見を伺いながら定めてまいります。そのため、現時点では運行台数や費用をお示しすることは困難です。 なお、本市では、学校の再編にともないスクールバスを運行していることから、地方交付税が別に措置されています。	なし
111	20-19	その他	個別計画を策定した委託会社からは財政面の資料の提供があったが、それを公開条例で請求してもすべて黒塗りとなっている。公開条例を使っても黒塗りは民主主義に反する。ただちに公開すべきである。	再編計画により設置を目指している新校の候補地や整備方法については、今後、基本構想を検討していく中で決めていくこととしています。不開示情報である建設費等は、候補地や整備方法を定める以前のものであり、今後、継続して審議し、変更が生じる未確定な内部の検討情報であり、決定したものではありません。 このため、この時点で公にすると、あたかも決定事項であるかのように外部に拡散し、干渉等により意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるほか、未成熟な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じる恐れがあるため、非公開としたものです。	なし
112	20-20	施設整備に関する こと	教職員の駐車場の問題が個別計画では提示されていない。個別編で本来は示すべきである。	今後、施設の整備方法等につきましては、基本構想で決めていく予定です。その際、駐車場についても検討してまいります。	なし
113	20-21	施設整備に関する こと	スクールバスの導線も個別計画では提示されていないが、本来は示すべきである。すべて基本構想と称して逃げるのはいただけない。そのような個別計画を作成すること自体問題である。	長距離通学者に対しては、通学に係る負担軽減を図るため、スクールバス等の運行を検討するものとしております。 今後、開校準備の間に利用条件等を検討していく予定ですが、早めの情報提供ができるよう努めてまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
114	20-22	その他	市民団体「行田市の義務教育学校を考える会」と面会しないと説明会で明言したが、どんな団体とも誠実に対応するのは当然であり、憲法の請願権の観点からも、地方自治法の「本旨」の観点からも許されない。	ご意見として承りました。 ご指摘の団体に対しては、別途文書を送付しております。 なお、本計画案については、これまで、地区別・保護者向け説明会や市民意見募集を行ってまいりました。	なし
115	21-1	再編計画全般に関する こと	児童生徒数の減少を理由にあげて、20の学校を3つにして、20年後も持続可能な学校と言っているが、それはつまり20年後の減少に合わせた学校ということであり、その間の子ども達は大人数での学校生活を強いられることになる。大規模な学校の中で、子ども達が健やかに成長していくとは思えない。大規模な義務教育学校は、子どもたちの生活を大事にするような施策ではないと考える。	20年後もクラス替えが可能な学校規模を確保し、子どもたちの社会性の育成や教職員集団による質の高い教育を維持していくことができるよう、市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編することを目指しています。 再編後の新校では、子どもたちが余裕をもって学べる学習空間を整備し、心身共に健康で、たくましく生き抜く力を育んでいきます。	なし
116	21-2	義務教育学校や小中一貫教育に関する こと	中一ギャップよりも大事なことはリーダーシップである。人生において、誰でも新たな環境に入っていくときに、不安はあるものである。しかし、新たな環境になるからこそ、小学校からの連続ではなく、心新たに頑張る新鮮な気持ちにもなれる。 今は中1ギャップの問題は、語られなくなっている。義務教育学校では、新鮮な気持ちの切替ができないことや、リーダーシップが育ちにくい方が問題である。	中学校へ進学時に、学校における教育活動や教員・友人・先輩との人間関係などの環境の変化に伴い、不安や戸惑いを抱える児童が一定程度いると認識しています。こうした不安や戸惑いを少しでも解消・緩和するよう、義務教育学校を設置し、小中一貫教育を推進していくものです。 子どもたちのリーダーシップにつきましては、学年の区切りに基づく異学年交流や学校行事などを通じて、育成していきたいと考えています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
117	21-3	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	きめ細かな指導は6・3制ではできなくて、義務教育学校では、なぜ可能なのか理由を明らかにして欲しい。 世界は少人数学級で、少ない人数で教師と子どもがふれあっている。行田市は世界の流れに逆行している。大人数のクラスでは、授業中、子どもが一度も発表しないで、一日が終わることもある。また、教員が多忙化してきめ細かい指導が困難になる。大規模校では、子どもと教師がふれあう時間が少なくなる。	本計画案は、児童生徒数の減少により、学校の規模が小さくなることに伴い、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、より良い教育環境と質の高い教育を実現するため、学校を再編していくものです。 今後とも、単学級の増加や複式学級の発生が見込まれ、集団活動の中での多様な価値観とのふれ合いや社会性を育む機会などが制限されていくことから、子どもたちが様々な人間関係を築けるよう全学年でクラス替えができる学校規模を目指しています。	なし
118	21-4	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	教員の数が増えるということは、子どもを見る目が減るのではないかと。	法令により、学級編制の標準に基づき教職員が措置されることとなります。 再編により、多数の教職員や児童生徒が在籍する一定規模の学校となることで、集団活動の中での多様な価値観とのふれ合いや社会性を育む機会を充実させていきます。	なし
119	21-5	地域とのつながりに関すること	ふるさと学習、郷土愛と言っているが、地域から離れた学校に通う子どもたちにとって、自分の住む地域に対する意識が薄くなるのではないかと。同じ行田市であっても地域によって特色がある。そういうものを育てる意識に欠ける教育を押し進めることになり、矛盾したことになる。	「ふるさと学習」につきましては、本市の歴史・自然・産業・文化などについて体験的に学び、協働的な課題解決型学習を実施していくものです。 その際、それぞれが居住する地域についても学ぶ機会を設けていきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
120	21-6	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	義務教育学校の子どもは、6・3制の子どもと比べて、自己肯定感が弱いという検証結果が出ている。また、精神疾患の子どもや不登校の子どもが増加したという検証結果もある。	平成30年7月につくば市教育評価懇談会が、「つくば市の小中一貫教育の成果と課題－調査報告書－」を作成したことはHP等をとおして承知しています。 内容は、つくば市の小中一貫教育に関するアンケート調査結果等を記述しており、本市として申し上げることはありません。ただし、本文中に「一体型校、義務教育学校が1校であるため、結果が同学園固有の特性であるか、一体型一貫校制度、もしくは義務教育学校制度の特性であるかについては、更なる検証が必要」と記載されております。 なお、意識調査を実施していますが、不登校児童生徒数に関する記載は見受けられませんでした。 不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は、全国的な課題であり、教育相談等をとおして、1人1人の状況に応じて対応していくことが重要と考えています。	なし
121	21-7	通学に関すること	スクールバス通学では決まった時刻に下校する。そうなる、例えば、教師が算数について分からない子どもを放課後残して勉強をみることが困難となる。学力面においても、ますます取り残される子どもが出てくるのではないかと。また、誕生会等さまざまな学級での行事に取組みが行われる際に、練習することが困難になる。つまり、豊かな教育活動に支障が出るということである。 また、登校時にバスに乗り遅れたら、そのまま不登校になる子どもも出てくるのではないかと心配。歩くことが少なくなり体力が低下する等マイナス面ばかりである。	長距離通学者に対しては、通学に係る負担軽減を図るため、スクールバスの運行等を検討していきます。 具体的な利用条件や運行方法については、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
122	21-8	新しい学校の候補地等に関する事	個別編では、場所も決まるはずであったが決まっていな い。無理であれば、また別の場所を考えるということで、市 民に提示する「原案」が定まっていな状況であり、これが 個別編なのか疑う。 普通に考えて、長野中、行田中の敷地面積では、千人以上 の大規模義務教育学校の建設は無理。校庭も狭くて、小中学 校の子どもが体育の授業も遊びも困難である。校庭、体育 館、学校図書館、理科室等、施設面で義務教育学校の方が劣 る。最初から無理な計画をなぜ立てるのか疑問である。	敷地の選定や施設の整備方法などは、基本構想で定めて いく予定です。 学校の設置基準を踏まえつつ、豊かな学びを支える教育 空間を確保できるよう、整備方法を検討してまいります。	なし
123	21-9	施設整備に関する事	職員駐車場やスクールバスロータリーの場所確保も今後検 討ということだが、最初から分かっていることである。個別 編でも具体化されない理由を求める。	敷地の選定や施設の整備方法などは、基本構想で定めて いく予定です。 その際、豊かな学びを支えられる教育空間を確保でき るよう努めてまいります。	なし
124	21-10	施設整備に関する事	3つの義務教育学校の「改築案」は、市民に示されてい ない。途中経過を知らせるべきである。個別編の予算をとって 業者委託をしたのに、知らせないことは誠実な教育行政のあ り方ではないと考える。	新校の場所の最終的な選定や整備方法につきましては、 基本構想で定めることとしており、施設の概算整備費など も併せて今後検討していく予定です。	なし
125	21-11	教職員に関する事	乗り入れ授業の関係で、小・中の免許を持った教員の採用 が必要であるが、両免許をもつ教員は多くない。免許は関係 なしに、教育にあたるのか回答を求める。	中学校の免許状を持っている場合は、小学校の段階にお いて、教科の専科指導に当たることなどが可能です。 また、小学校の免許状のみを持っている場合において は、中学校の段階において、ティーム・ティーチングなど のT2として指導に携わることができます。	なし
126	21-12	義務教育学校の新たな 学びに関する事	乗り入れ授業については、小1と中3の児童生徒では発達 段階に大きな差があるため、免許はあっても小・中両方の現 場での指導は難しいと考える。このことに対応するために教 育現場の多忙化に拍車がかかる。	乗り入れ指導を実施する場合においても、発達段階に応 じて、どのような学年で行うことが効果的なのか、今後検 討してまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
127	21-13	義務教育学校や小中一貫教育に関すること	義務教育学校になれば教育の質が高まるとあるが、根拠も示さずに義務教育学校になればすべて良しの説明では説明になっていない。	一人の校長による一貫した教育方針の下、小中学校の教職員が一つのチームとなり、9年間の見通しをもった計画的・体系的な指導を行うことで、子どもたちの円滑な学びに繋げていけることから、義務教育学校の設置を目指しています。	なし
128	21-14	教職員に関すること	再編により大幅に減少した教員はどこに勤務するのか。今後の検討で何とかするという返答では納得できない。	教職員の異動については、県教育委員会と調整し、適切に対応していきます。	なし
129	21-15	その他	学校の改築・建設、土地取得等の費用について、全く明らかにしていない。委託業者の報告は情報開示請求で黒塗りである。市民の税金で業者委託したのであるから内容を示すべきである。	再編計画により設置を目指している新校の候補地や整備方法については、今後、基本構想を検討していく中で決めていくこととしています。不開示情報である建設費等は、候補地や整備方法を定める以前のものであり、今後、継続して審議し、変更が生じる未確定な内部の検討情報であり、決定したものではありません。 このため、この時点で公にすると、あたかも決定事項であるかのように外部に拡散し、干渉等により意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるほか、未成熟な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じる恐れがあるため、非公開としたものです。	なし
130	21-16	市の財政負担に関する こと	スクールバスは莫大に費用がかかると言われているが、明らかにしていない。情報は市民と共有すべきではないか。	スクールバスの利用条件や利用時間については、開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。そのため、現時点では運行台数や費用をお示しすることは困難です。 これらの事項につきましては、内容を整理した上で、お知らせしてまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
131	21-17	説明会に関すること	説明会の会場が地域から離れている。公民館ではできなかったのか。	個別編案に関する説明会につきましては、多くの方が参加できるよう十分な広さの会場を用意したものです。	なし
132	21-18	説明会に関すること	一度別の会場の説明会に参加した市民に対し、職員が入場を拒む発言をしていた。会場が満席ならともかく、そうでなければ入場させればよいと考える。回答を求める。	地区別説明会については、ご自身の居住する地区の説明会に参加していただくこととし、都合がつかず、いずれの説明会にも参加できない方は7月3日開催の説明会にご参加いただくよう事前に周知しました。 本事案につきましては、受付時に、1度他の地区の説明会にご参加いただいたことが確認できたため、お声がけさせていただきましたが、事情をお聞きした上で説明会に参加いただきました。	なし
133	21-19	その他	市民団体が質問書を提出しても、回答が戻ってこない。また、懇談を求めても対応しない。地方公共団体の行政としてのあり方に反する行為であると考え。説明会で答えたとか、パブリックコメントで答えたとかでは理由にならない。教育委員会が懇談を必要としなくても市民側は必要としている。市民団体が懇談を求めたら応じ、懇談の中で理解する面も生まれると考える。	ご意見として承りました。 ご指摘の団体に対しては、別途文書を送付しております。 なお、本計画案については、これまで、地区別・保護者向け説明会や市民意見募集を行ってまいりました。	なし
134	21-20	その他	個別編の意見募集も終わらないうちに、Bグループの基本構想策定支援業務委託の業者公募をしているが、市民の意見を聞いて、回答を市民に示してから、次の段階に移ることが基本である。意見募集は形だけということが明白な教育委員会の姿勢である。なぜ、意見募集も終わらないうちの業者委託なのか、理由を求める。	本計画を策定した後に、速やかに基本構想の作成に着手するため、事業者の募集を行っています。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
135	22-1	子どもたちや保護者等への配慮に関すること	市内に学校が3校になってしまうと、学校までの距離が遠い保護者や祖父母、地域の人たちは、駐車場がないと学校行事(授業参観、運動会、入学式、卒業式)等に行けないという事態が起こるのではないかと。 また、Bブロックは5つの小学校が合併するため巨大な学童保育室になると思うが、保護者のお迎えの時の駐車場を確保できなければ学童保育室の運営は無理である。 2回目の説明会なのに、内容が詰められていないことが残念である。	今後、施設の整備方法等につきましては、基本構想で定めていく予定です。その際、駐車場についても検討してまいります。 また、学童保育室の確保につきましては、担当部署と連携し、開校準備の間に、保護者などの意見も踏まえながら、対応を検討していきます。	なし
136	22-2	施設整備に関すること	Bブロックでは、2Km圏外の居住児童が51%となり、約450人が、スクールバス利用と仮定すると、大型バスが9台必要となる。しかし、施設設置予定の行田中前の道路は狭く、学校敷地内にバスのロータリーを設置することも困難である。 また、9台ものスクールバスの運行に関わる整備、維持、運転手の確保と問題が山積している。	敷地の選定や施設の整備方法については、基本構想で定めていく予定です。 また、スクールバスの運行に当たっては、利用条件や通学時間について、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。その際、子どもたちの安心安全の確保を図りながら、バスの乗降場等についても検討していきます。	なし
137	22-3	通学に関すること	スクールバスの登下校による、児童の負担、乗降場所の問題がある。そして、教員の負担はいかほどか。児童は追立てられるように下校し、教員も様子が気になる児童がいても、話す時間がなくなる。これでは、本末転倒である。	スクールバスの運行に当たっては、利用条件や通学時間について、開校準備の間に保護者や学校関係者の方々と検討していきます。	なし
138	22-4	通学に関すること	Bブロックは、西は持田地区から東は関根、真名板地区、南は鴻巣市境までと非常に広域である。中学生の自転車通学の安全、通学路の安全の確保はできるのか。 今は昔と違い、交通量も非常に多いので心配。	再編前には、子どもたちの通学路を設定する際に危険個所の安全点検をはじめ、必要に応じ、関係部署に対して安全対策等を要請していきます。また、保護者や地域の見守りボランティアの方々のご協力もいただきながら、登下校時における安全性を確保していきます。	なし

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
139	22-5	再編計画全般に関する こと	小規模校では切磋琢磨ができず、社会性が育たないと言われているが本当にそうなのか。 子どもは、他人と自分の様々な場面での能力の違いを気付くことによって、自然な競争意識が芽生えていく。こうして、子どもたちは自分の周りには色々な個性を持った友だちがいることに気づき共に助け合う喜びを経験していくのである。これが本当の意味での「切磋琢磨」であり、「社会性の芽生え」ではないだろうか。 子どもの自然な競争意識や社会性を芽生えさせるために、大規模な集団は本当は必要ない。特に小学生のような低年齢の子どもにとっては、むしろ小規模の安定した継続的な人間関係こそ、子どもたちの成長に必要なことだと思う。 さらに付け加えると、家庭や学校、地域社会の中で、安定した人間関係が大切であり、そういった関係の中でこそ、子どもたちは安心して毎日を過ごし、自己肯定感や社会性が育つものだと思う。 小学生になって、いきなり大きな集団になったら、不安になり戸惑う子どももいるのではないか。まして、大規模になれば教員の目の行き届かない可能性もある。よって、今回のような地域から離され、1,000人を超えた大規模な義務教育学校は必要ない。子供たちにとって本当に必要な学校を教育委員会、教職員、保護者、地域住民で話し合っていく方向にしていけないか。	本市の児童生徒数は減少しており、これにより様々な教育活動を実施する上で支障が生じていることから、一定規模を確保し、教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編することを目指しています。開校準備の間に保護者や学校関係者の方々、地域の皆様と検討していき、子どもたちに対する配慮を最大限行っていきます。 今後とも、「通いたい」「通わせたい」と思ってもらえる魅力的な義務教育学校の設置に向けて努めてまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
140	22-6	地域とのつながりに関すること	滑川町は、全校児童１１４名の小規模な小学校を小規模特認校として存続させており、ＩＣＴ教育を取り入れ、校内、町内、県内に限らず、国内外へと学習の発信を広げる取組みをしている。また、地域の方々や他地区の小学校と触れ合うことにより、地域を意識し、地域を学び、地域を愛する人材を育成していくという教育を掲げている。 一方、行田市は市内の中心部に大きな義務教育学校を作り、子供たちを地域から引き離し、地域の人たちとの交流や学びもできない。このような方法で、地域や行田市を愛する心情が芽生えるのか。 地域にとって子どもの姿が見えないようになれば、地域の人々は学校に関心をもたなくなる。そうなると地域は衰退していく。 行田市のやろうとしていることは、地域の衰退につながり、ひいては地域の人口を流出させることになる。持続可能な行田市にしていくためにも、今回のような学校再編は逆効果である。 小規模な学校、中規模な学校、地域に根ざした学校と色々な学校があることが望ましいと考える。	本市では一定規模を確保し、教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、令和６年８月に「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」を策定し、市内の小中学校を３校の義務教育学校に再編することを目指すこととしました。 新校においても、これまでと同様に地域と協力し、子どもたちの豊かな学びを支えていけるよう努めます。	なし
141	23-1	再編計画全般に関すること	再編計画〈個別編〉(案)に関する説明会に参加した。 資料に基づく説明は、大変分かりやすく聞くことができた。参加者も義務教育学校設置に期待しているのではないかと感じた。最後に、教育長が参加者の意見に対して総括していたことは、実現に向けて教育委員会が取り組んでいる様子を身近に感じることができた。是非とも「２０年後も持続可能な学校」の実現のため、尽力して欲しい。	市では、２０年後も一定規模を確保し、子どもたちの社会性の育成や教員集団による質の高い教育を継続していくことができるよう、小中学校を再編し、義務教育学校の設置を目指しています。 今後とも、「通いたい」「通わせたい」と思いいただける魅力的な義務教育学校の設置に向けて努めてまいります。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
142	23-2	義務教育学校の新たな学びに関すること	「行田ならではの特色ある学校を創ります」は、設置に向け、既に取り組みを始めているとのことである。これから3年後の令和9年度には、その結果が出はじめるのか。取り組みを具体的に示して欲しい。	個別編(案)では、本市が目指す特色ある教育として、「外国語」、「ふるさと学習」、「教育DX」の3つの取組みを重点的に実施していくことを示しております。そのうちの一つである「外国語」につきましては、既に英語学習において生成AIを活用し、英語による表現力を高める取組みを行っております。また、これと併せて、「読む、書く、聞く、話す」といった英語4技能を定量的に測定できるテストを導入し、データに基づく英語学習を進めていく予定です。こうした取組みだけでなく、着手可能な取組みから順次進めるとともに、それぞれの取組みを評価・点検し、改善を図りながら、子どもたちの学習意欲の向上につなげていけるよう努めます。	なし
143	23-3	教職員に関すること	人事については、大変難しいと思う。どこの市町村も同じではないかと思う。まずは、先生方を育てて欲しい。 「教育の不易と流行」といわれるが、学校教育における不易とは、一つは、目の前にいる子どもたちに学力をしっかりとつけること。もう一つは、目の前にいる子どもたちをよい人間に育てること。教育環境がいくら整っても何より重要なのは教師であり、教師自身が豊かな心で子どもたちと接し、信頼関係を深めるとともに、自己研鑽に励み、子どもたちの頭も心も身体もしっかり育てる教師であってほしいと思う。	ご指摘のとおり、子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性を育めることが重要であり、そのためには教師自身の研鑽が何より大切と考えています。 今後とも、各校長のリーダーシップのもと、1人1人の教師の指導力を向上できるよう最大限努めます。	なし
144	23-4	義務教育学校の新たな学びに関すること	流行とは、時代の変化とともに変えていく必要があるもののことであるが、「英語のできる行田っ子」大賛成である。特別講義で、家庭で取り組む英語環境づくり「幼児期・小学生低学年は英語の音の貯金を」という話があった。家庭への働きかけや幼稚園・保育園に音源をかけ流す取り組みが大切なのかなと感じた。音源の事例を提供して欲しい。	市では、小中学校のみならず、全ての幼稚園に外国語指導員を派遣し、楽しく英語を学習することで、幼少期から英語に親しめる環境づくりに取り組んでおります。 ご指摘のとおり、先般開催した英語学習に関する特別講座で紹介された、幼児期・小学校低学年での英語の音の貯金が重要と考えております。 今後、特別講座で紹介されていた、ご家庭で活用できる音源等につきましては、あらためてホームページ等でお知らせできるよう調整していきます。	なし

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方

通し番号	提出番号 (延べ)	意見の内訳	意見の概要	市の考え方	(案)の修正
145	23-5	義務教育学校の新たな学びに関すること	「デジタルを活用した学び」は、行田としてのガイドラインを示して欲しい。タブレットを使うことが有効であるのかのように先行してしまうのではないか。	現在、生成A Iを活用した英語学習や、英語4技能を定量的に測定できるテストを導入するなど、データに基づく英語学習を進めています。 併せて、1人1台端末や高速ネットワーク環境を活用した学びの変化もあります。 こうした状況も踏まえつつ、先行事例などを参考に、本市におけるデジタルを活用した学びについて考え方を整理していきたいと思います。 その際、学習内容や目的に応じ、アナログやデジタルの教科書・教材の使い分けや組合せを考慮するなど、バランスを図っていきたいと考えています。	なし
146	24	新しい学校の候補地等に関すること	現在、小学2年生の子どもがおり、忍中学校へ通う予定であった。計画通り再編となれば中学1年生から行田中学校の方になる予定だが、デメリットしか思い浮かばない。 その理由は、通学距離が遠く、大規模の学校に魅力を感じず、逆に個々を見てもらえるのかと不安であるからである。 キリのいい学年で新しい学校になるのならまだしも、小学6年生の時や中学3年生の時など、最後の1年は特に大事な時期でもある。そんな時期に、まずは新しい学校や通学や先生に慣れ、友達関係を作り直し、それをやり終えないうちにあつという間に卒業になる。 個人差はあるが、子どもたちの精神的負担を思うと親としては辛い。それをフォローする体制も整っているのか心配である。 今から心配しても仕方のないことばかりだが、当初の予定は忍小、忍中地区も残し市内4校にすると聞いていた。自分勝手な意見ではあるが、ぜひともそうしてほしい。学校が遠いというのはいいことが何も見つからない。	学校を再編していくに当たっては、子どもたちが円滑な学校生活を送れるよう、再編前から事前交流を実施するとともに、対象校同士で、学習規律や生活規律などを調整していきます。 また、再編時には環境が大きく変化することから、子どもたちの不安や心配に寄り添えるよう、教育相談体制を整備してまいります。	なし